

# 前回協議会及び業団体からの 意見・要望及び対応方針

---

	主な意見・要望	対応方針
1	<p><b>小型ICT建設機械について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>小規模工事に対応する小型バックホウのマシンガイダンス</u>についても対象として検討していただきたい。</li> <li>・ 近年は、ICT技術が進歩し、簡易なICT施工（後付け2Dや杭ナビショベルなど）が実施できる技術がでており、<u>小規模現場にあった技術を採用</u>できるように、これらも積算対象や工事成績の加点対象になる仕組みづくりが必要である。</li> <li>・ 小規模現場については、<u>管理は通常通りで行い、施工のみのICT機器導入</u>もいいのではないだろうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土工、床掘工、小規模土工、法面工において、小型MGバックホウによる施工を、R4年度よりICT施工の対象として追加します。</li> <li>・ 中小建設業へICT活用拡大を図るため、工事の全ての段階で3次元データ活用が必須であったところを一部段階の活用でも可能としました。</li> </ul>
2	<p><b>工事提出書類について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模工事では施工数量が少なくすぐに施工が完了してしまうので、ICTを利用するまでの施工計画書等提出書類が多く、手間を掛けてまで採用出来ない。出来れば<u>提出書類の簡素化をお願いしたい。</u></li> <li>・ 建設業のICTは、現場での労働力の軽減と、現場技術者の書類作成負担の軽減、所謂「生産性の向上」が目的であるので、低コストで導入が安易な物でなければ今後の建設産業のICT化の拡大と推進に繋がって行かないと思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4年度よりICT施工に関する書類について、簡素化を実施します。ICT機器のカタログ等について施工計画書への記載や工事基準点のチェック資料等の簡素化を行います。</li> <li>・ R4年度より、小規模現場においては、小型GMバックホウに加え、低コストで導入可能なモバイル端末を用いた出来形管理を導入します。</li> </ul>
3	<p><b>人材育成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工者に、選択肢が多い制度体制は非常に良いと思われますので、<u>根気よくデータ作成の技術者育成を図っていくこと</u>と、ICT施工者へのインセンティブの付与について御検討願います。そのため<u>のICTアドバイザー制度を、全都道府県に設置すること</u>も一案と考えます。</li> <li>・ 各地方整備局で講習会を実施しておりますが、業務の都合で出席できないこともあるので、例えば、<u>eラーニングなど時間や場所に制限されないコンテンツを提供いただければ</u>と考えます。</li> <li>・ 現状の各メーカーによる役割分担的な対応でなく、ICT施工全体として対応できる指導体制（ICT専任講師、現地指導等）の充実、サポートセンターの設置（機種、工法問わず）、ICT施工を理解し実施できる人材の育成、講習会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTアドバイザー制度について、各地方整備局等で導入を進めております。</li> <li>・ ICT施工に関するeラーニング教材を作成し、HPより受講することが可能となっております。また、全ての科目の受講が終了したら受講証明書が発行されます。 <a href="http://www.ictc-e-learning.qsr.mlit.go.jp/">http://www.ictc-e-learning.qsr.mlit.go.jp/</a></li> <li>・ 国による人材育成に加え、ICT施工に必要なスキルに応じた人材を確保・育成するため、民間等の優れた人材育成プログラムの活用を検討します。</li> </ul>

	主な意見・要望	対応方針
4	<p><b>3D設計データについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模な現場ほど管理測点以外での変化点や現地合わせの施工が多いことから、設計データの作成から複雑になってきます。変化点毎の縦横断面を追加で作成したり、現地測量を細かくして設計に反映させたり、非常に時間と労力を必要とします。発注段階で三次元設計データが用意されていると、当然修正は必要になると思いますが導入しやすくなると思われれます。</li> <li>・市町村などが発注する小規模な現場を担う中小の建設企業にとって、ICT 活用工事の全てを経験のない状況からやり遂げるのは困難と思われることから、3次元設計データの作成に親しむ上では <b>トータルステーションを用いた出来形管理(面管理ではなく通常の断面管理)のみから始める</b>ことや、受発注者双方がICT リテラシーを向上させる上では現場見学会への協力だけでも工事成績で優遇すること、あるいは、2次元の図面の発注前照査等を兼ねて発注者が3次元設計データを作成し受注者に提供することといった小さなことから、受発注者双方が経験を重ねることが重要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度の全ての公共工事において、BIM/CIM原則適用に向けて、段階的に適用拡大予定です。</li> <li>・中小建設業へICT活用拡大を図るため、工事の全ての段階で3次元データ活用が必須であったところを一部段階の活用でも可能としました。</li> </ul>
5	<p><b>費用負担について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>作業土工 下水道などの小規模土工にICT施工導入を積極的に取り入れてほしいと思います。</b></li> <li>・ <b>小規模土工に相当する施工区分・単価を新設。</b>例えば、小規模土工の定義として、1箇所当りの施工土量が100m<sup>3</sup>程度まで、又は平均施工幅1m未満の床掘りとする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工、床掘工、小規模土工、法面工において、小型MG/バックホウを使用可能とした基準類の策定を行います。</li> </ul>
6	<p><b>工事の加点等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模でのICT施工では測量、重機等のコストが高く、精算性が合わないため、受注者は躊躇する。今後、<b>コストの見直し及びインセンティブ(加点等)があれば普及が見込まれる。</b></li> <li>・国交省直轄工事に比べ地方自治体発注の小規模工事については、費用対効果が少ない。国交省工事は、工事成績や総合評価の加点対象となり、普及した背景もある。地方自治体の発注工事についても、ICT施工に取り組んだ会社に何らかのメリットが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加点措置を検討しております。</li> </ul>

	主な意見・要望	対応方針
7	<p><b>実施要領の記載内容について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の工種の実施要領を理解の醸成を促すため、実施要領の活用事例なども明示するとともに、要領全体の体系的な整理が必要である。</li> <li>・ 各工種事の施工計画書作成例があれば、より活用しやすくなる。</li> <li>・ 実施要領が種類ごとにたくさんあり、活用する種別ごとに施工計画書を作成するのに時間が掛かる印象。(どのように書類をまとめるかわかりにくい。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年度以降も継続して要領の見直しを進めてまいります。</li> <li>・ ICT施工で作成する書類の一覧を取りまとめます。</li> </ul>
8	<p><b>ICT活用工事の範囲について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT施工におけるICT建機による施工が<u>3次元管理(X,Y,Z)だけではなく、2次元管理(X,Y)も対象として</u>加えてもらえると、ICT施工の活用が広がっていくと思います。</li> <li>・ 3次元だけであるが、2次元などデジタル化していれば生産性は向上しているので、ICT施工として認めてほしい。</li> <li>・ ICT活用工事における対象土量を「10,000m<sup>3</sup>以上」→「5,000m<sup>3</sup>以上」等に引き下げてもらいたい。</li> <li>・ <u>生産性が向上する床掘にて活用したくても、関連施工工種が無いとICT活用工事に取り組めない。</u>事前協議で確定した範囲を面管理評価する等、協議にて対象外でもICT活用工事となるようにして頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT施工では、調査、測量、設計、施工、検査等のあらゆる建設生産プロセスにおいて、3次元データを活用することを推進しております。2次元の現場活用については、直轄工事等における活用状況を確認しつつ、今後検討してまいります。</li> <li>・ 発注者指定工事が6千万円以上かつ10,000m<sup>3</sup>以上の土工事が対象です。10,000m<sup>3</sup>未満でも、施工者希望型ではICT活用工事となります。</li> <li>・ 今回の工種拡大により、床掘工もICT活用工事となる予定です。</li> </ul>
9	<p><b>簡易型ICT活用工事につて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易型ICT施工の地方自治体への適用拡大をお願いしたい。</li> <li>・ 簡易型のICT活用工事を実施しても「<u>活用証明書</u>」が発行されず、<u>ICT活用工事の実績として認められないと聞いている。</u> 工事の規模や条件により簡易型の方が生産性向上に寄与するから簡易型が選択されているのであって、簡易型に「活用証明書」を発行しないことは、合わない現場であっても簡易型でないICT活用工事を無理に実施すべきとの誤ったメッセージを送ることになると考えられることから、簡易型のICT活用工事の履行に対しても「活用証明書」を発行していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省HPにて実施要領等を公表し、普及を促しております。</li> <li>・ 活用証明書については、地方整備局にお問い合わせをお願いします。</li> </ul>